

第1回次期総合振興計画（区の将来像）に係る南区検討懇話会

次 第

日 時 平成30年12月3日（月）

午後1時30分から

場 所 南区役所 大会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 出席者紹介

4 座長及び職務代理の選出

5 意見交換

(1) 南区における「課題」と「将来への期待」について

(2) 南区の将来像・まちづくりのポイントについて

6 閉 会

【当日配付資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 次期総合振興計画（区の将来像）に係る南区検討懇話会設置要綱
- ・ 次期総合振興計画（区の将来像）に係る南区検討懇話会傍聴要領

【事前配布資料】

- ・ 資料1 南区の将来像・まちづくりのポイント
- ・ 資料2 南区の将来像の検討に向けたこれまでの取組及び市民意見

次期総合振興計画（区の将来像）に係る南区検討懇話会 委員名簿

（氏名 五十音順）

| No. | 団体名 | 役職 | (フリガナ) 氏名 |
|-----|----------------------------|------|-----------------------|
| 1 | 青少年育成さいたま市民会議南区連絡会 | 副会長 | (アキモ セイイチ) 秋本 清一 |
| 2 | さいたま市南区子ども会育成連合会 | 理事 | (アミノ キミ) 網野 希美 |
| 3 | さいたま市南区自治会連合会 | 会長 | (イシカワ ケンジ) 石川 憲次 |
| 4 | さいたま浦和地区更生保護女性会 | 理事 | (ウチガ トラコ) 内田 淑子 |
| 5 | さいたま市南区社会福祉協議会連合会 | 会長 | (ウチガ マサキ) 岡田 方之 |
| 6 | さいたま市南区保健愛育会 | 会長 | (カタヤキ キョウコ) 片柳 香子 |
| 7 | さいたま市PTA協議会南区連合会 | 理事 | (カノウ リコ) 加納 紀子 |
| 8 | さいたま市浦和商店会連合会 | 副会長 | (シマダ サダオ) 島田 定男 |
| 9 | さいたま市南区老人クラブ連合会 | 会長 | (セネ タカシ) 関根 隆俊 |
| 10 | さいたま市南区民生委員児童委員協議会 | 副会長 | (テラオ シゲシジ) 寺尾 繁治 |
| 11 | さいたま市南区防犯パトロール協議会 | 副会長 | (ノグチ マツイチ) 野口 松一 |
| 12 | さいたま市南区明るい選挙推進協議会 | 委員 | (ハキワラ ケイコ) 萩原 桂子 |
| 13 | 公益社団法人埼玉中央青年会議所 | 副理事長 | (ハセガワ コウイチ) 長谷川 功一 |
| 14 | さいたま市南区自主防災組織連絡協議会 | 会長 | (ホソバチ リオ) 細淵 紀雄 |
| 15 | 東日本旅客鉄道(株)南浦和駅 | 副駅長 | (ミズノ タカシ) 水野 隆 |
| 16 | さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 南支部 | 支部長 | (ムラマツ キミエ) 村松 君江 |
| 17 | さいたま市食生活改善推進員協議会浦和支部 | リーダー | (ヨネザワ トモエ) 米澤 倫江 |
| | (以下、余白) | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

次期総合振興計画（区の将来像）に係る南区検討懇話会設置要綱

（設置）

第1条 さいたま市の次期総合振興計画の策定に向けた検討に当たり、南区の将来像（現行基本計画第4部に該当する部分をいう。以下同じ。）について、南区において活動する各種団体から意見を聴くため、次期総合振興計画（区の将来像）に係る南区検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（委員）

第2条 懇話会の委員は、南区において活動する各種団体の代表者等20名以内とする。

（座長）

第3条 懇話会に座長を置く。

2 座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、委員のうちから座長があらかじめ指定した者がその職務を代理する。

（会議）

第4条 懇話会の会議の議長は、座長とする。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者から意見若しくは説明を聴くため出席を求め、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（会議の公開）

第5条 懇話会の会議は、原則公開とする。

（庶務）

第6条 懇話会の庶務は、南区役所区民生活部総務課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年11月16日から施行し、平成31年3月31日に効力を失う。

次期総合振興計画（区の将来像）に係る南区検討懇話会傍聴要領

（趣旨）

第1条 この要領は、次期総合振興計画（区の将来像）に係る南区検討懇話会（以下「懇話会」という。）の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

（傍聴の手続等）

第2条 会議を傍聴しようとする者（報道関係者を除く。以下この項において同じ。）は、傍聴券（別記様式）の交付を受けなければならない。ただし、傍聴しようとする者の同伴する児童又は乳幼児については、この限りでない。

2 傍聴の受付は、会議の開催当日、開催場所において、開催定刻30分前から10分前までの間に行うものとする。

3 傍聴の定員数は5人とし、傍聴を予定する者の決定は、原則として抽選により行う。

4 第1項の傍聴券の交付を受けた者（以下「傍聴人」という。）は、係員の請求があったときは傍聴券を提示し、その指示に従わなければならない。

（報道関係者の傍聴に係る手続等）

第3条 報道関係者は、取材等のため会議を傍聴しようとするときは、あらかじめ座長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により許可を受けた者は、会議を傍聴するときは、腕章等を着用することにより、報道関係者であることを明示しなければならない。

（傍聴することができない者）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者

(4) 前3号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を守らなければならない。ただし、座長の許可を得た場合には、この限りでない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎたてないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影又は録音をしないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

(傍聴人の退場等)

第6条 傍聴人がこの要領に違反したときは、座長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

2 傍聴人は、会議において会議非公開の議決があったときは、速やかに、退場しなければならない。

(傍聴人への会議資料の提供)

第7条 審議会は、傍聴人に会議資料を提供するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成30年11月22日から施行する。

南区 の 将来像

あなたが主役 住んでよかったまちづくり

南区は、本市の南の玄関口として、交通や生活利便性の高さから、若い世代を中心に人口流入が続いています。区民ニーズが多様化する中で、生活環境の整備を進めるとともに、住民相互の交流や住民活動の活性化を図りながら、郷土愛を醸成し、長く住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

まちづくりのポイント

1 人と地域が結び付く、活力あふれるまちづくり

- 区民の自主的な活動とコミュニケーションの活性化により、世代間の交流と地域社会に参加できるまちづくり
- 行政とのパートナーシップの構築を通じた協働によるまちづくり
- 誰もが楽しめる交流・活動拠点の充実によるまちづくり
- 地域のイベントがなくなり区民のふれあいによるまちづくり



南区ふるさとふれあいフェア



浦和よさこい（浦和まつり南浦和会場）

2 子どもから高齢者まで元気に健康で暮らせるまちづくり

- 若い世代が多いという地域の特性を踏まえた、子育てしやすいまちづくり
- 一人ひとりが健康を維持・増進できるよう、互いに支え合うまちづくり
- 家庭、地域社会と連携した学校教育による明日の時代を担う青少年の育成
- 誰もが文化・芸術に親しめるまちづくり

3 安全・安心なまちづくり

- 事故や犯罪のない安全・安心なまちづくり
- 地震や水害などの災害に強いまちづくり
- 防災・減災を目指したまちづくり

4 自然や歴史を大切にしながら情緒豊かなまちづくり

- 計画的な水と緑の保全と、公共空間や民有地の一体的な緑化を推進するまちづくり
- 地域資源の発掘・活用による、地区の個性と郷土愛をはぐくむまちづくり
- 古いものと新しいものが調和したまちづくり



別所沼公園

5 都市環境が整った快適なまちづくり

- 地域特性を踏まえた、駅とその周辺整備による暮らしやすいまちづくり
- 誰にもやさしい交通網の整った便利なまちづくり
- 利便性の高い安全な道路や、公共下水道などの生活基盤の整備による、快適な生活環境を備えたまちづくり
- 一人ひとりの環境への関心を高め、理解を深めることにより、省資源・省エネルギーの環境負荷*に配慮したまちづくり



沼影公園アイススケートリンク

「南区の将来像」の改定状況（前期基本計画→後期基本計画）

| | 前期基本計画 | 後期基本計画 |
|------------|--|--|
| 将来像 | <p>あなたが主役 住んでよかったまちづくり</p> <p>東京の玄関口に位置し、若い世代を中心として人口流入が続く南区はベッドタウンの性格が強くなっています。この中で、生活環境の整備を進めるとともに、住民活動の活性化を図りながら、郷土愛を醸成し、長く住み続けたいと願えるまちづくりを進めます。</p> | <p>あなたが主役 住んでよかったまちづくり</p> <p>南区は、本市の南の玄関口として、交通や生活利便性の高さから、若い世代を中心に人口流入が続いています。区民ニーズが多様化する中で、生活環境の整備を進めるとともに、住民相互の交流や住民活動の活性化を図りながら、郷土愛を醸成し、長く住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。</p> |
| まちづくりのポイント | <p>1 自立・自助の地域社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区民会議、コミュニティ会議などの活動を通じて、区民の自主的な活動の活性化とそのネットワーク化 ●協働の仕組みづくりによる区民に開かれたまちづくり <p>2 文化・教育のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然や歴史などの地域資源を大切にし、ふるさと意識を育てる地域文化づくり ●ふるいものと新しいものが調和できるまちづくり <p>3 環境を保全し、創造するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保全すべき水と緑の明確化と公共空間や民有地の積極的な緑化 ●一人ひとりの環境問題に対する理解・認識による、省資源・省エネルギーの環境負荷の少ないまちづくり <p>4 福祉と健康のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●若い世代が多いという地域の特性を踏まえた、子育て環境の整ったまちづくり ●高齢者が経験を生かし、近隣住民とコミュニケーションを取りながら、地域社会に参加できるまちづくり ●一人ひとりが健康を維持・増進できるまちづくり <p>5 快適で安全なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢社会に対応し、環境問題にも配慮した交通網の整った便利なまちづくり ●道路や公共下水道などの生活基盤の整備による、快適な住環境を備えたまちづくり ●地震や水害などの災害に強いまちづくり ●事故や犯罪のないまちづくり <p>6 活力のあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●だれもがITを活用し、相互に交流・連携できるまちづくり ●地域資源の発掘・活用による、地区の個性と郷土愛を育むまちづくり ●家庭、地域社会と連携した学校教育による明日の時代を担う青少年の育成 | <p>1 人と地域が結び付く、活力あふれるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区民の自主的な活動とコミュニケーションの活性化により、世代間の交流と地域社会に参加できるまちづくり ●行政とのパートナーシップの構築を通じた協働によるまちづくり ●誰もが楽しめる交流・活動拠点の充実によるまちづくり ●地域のイベントがつなぐ区民のふれあいによるまちづくり <p>2 子どもから高齢者まで元気に健康で暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●若い世代が多いという地域の特性を踏まえた、子育てしやすいまちづくり ●一人ひとりが健康を維持・増進できるよう、互いに支え合うまちづくり ●家庭、地域社会と連携した学校教育による明日の時代を担う青少年の育成 ●誰もが文化・芸術に親しめるまちづくり <p>3 安全・安心なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事故や犯罪のない安全・安心なまちづくり ●地震や水害などの災害に強いまちづくり ●防災・減災を目指したまちづくり <p>4 自然や歴史を大切にしたい情緒豊かなまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画的な水と緑の保全と、公共空間や民有地の一体的な緑化を推進するまちづくり ●地域資源の発掘・活用による、地区の個性と郷土愛をはぐくむまちづくり ●古いものと新しいものが調和したまちづくり <p>5 都市環境が整った快適なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域特性を踏まえた、駅とその周辺整備による暮らしやすいまちづくり ●誰にもやさしい交通網の整った便利なまちづくり ●利便性の高い安全な道路や、公共下水道などの生活基盤の整備による、快適な生活環境を備えたまちづくり ●一人ひとりの環境への関心を高め、理解を深めることにより、省資源・省エネルギーの環境負荷に配慮したまちづくり |

南区の将来像の検討に向けたこれまでの取組及び市民意見

～ 目次 ～

- 1 総合振興計画とは
- 2 次期総合振興計画の構成と「各区の将来像」の位置付け（案）
- 3 南区の人口及び世帯の状況
- 4 南区の将来像の実現に向けたこれまでの取組（平成25～30年度）
- 5 南区に関する市民意見
 - (1) さいたま市総合振興計画市民ワークショップ（平成30年度）
 - (2) さいたま市民意識調査（～平成29年度）

1 総合振興計画とは

長期的な展望に基づき、

- 都市づくりの将来目標を示す
- 市政を総合的、計画的に運営するため、計画や事業の指針を明らかにする

市政運営の最も基本となる計画

○都市づくりの基本理念

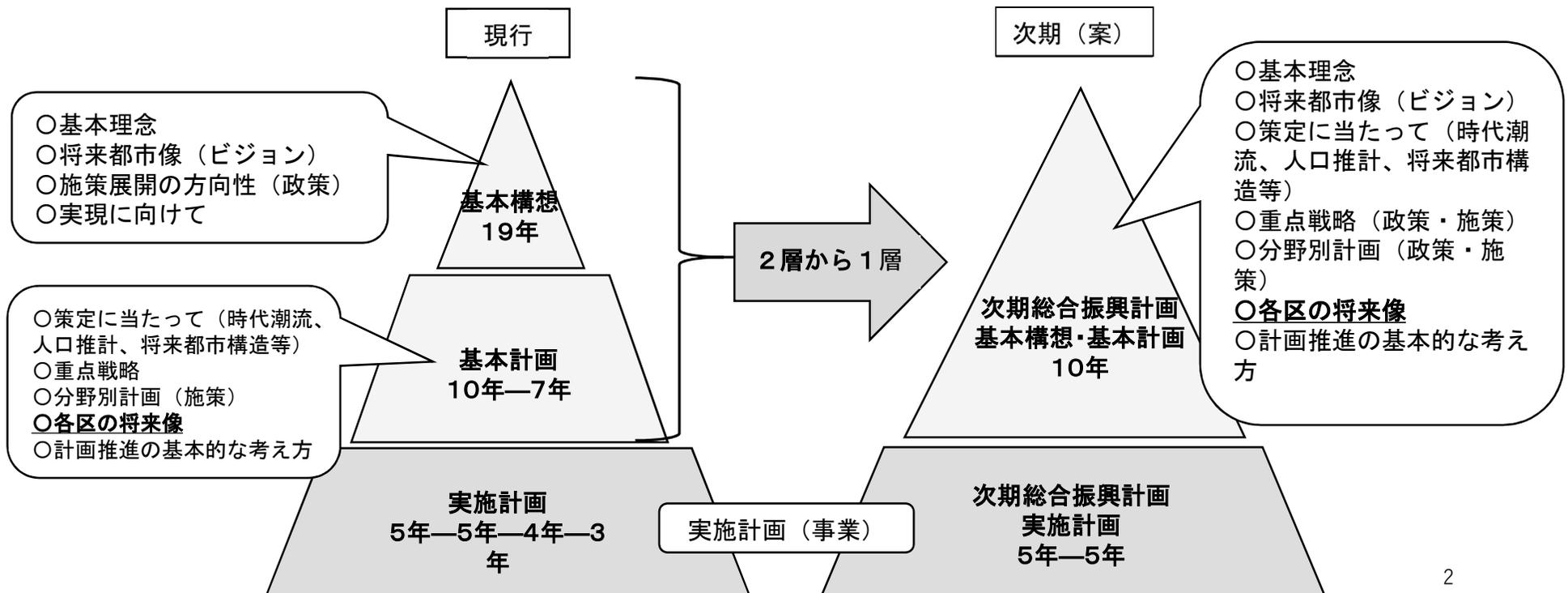
- 市民と行政の協働
- 人と自然の尊重
- 未来への希望と責任

○目指すべき将来都市像

- 多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市
- 見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市
- 若い力の育つゆとりある生活文化都市

2 次期総合振興計画の構成と「各区の将来像」の位置付け(案)

- ◆ さいたま市総合振興計画推進本部での策定基本方針の検討状況を踏まえ、現行の基本構想と基本計画を1層目にまとめ、その1層目に「各区の将来像」を位置付けます。
※さいたま市総合振興計画推進本部とは総合振興計画を推進・策定するために設置するもので、本部会議、幹事会、プロジェクトチームから構成されるもの
- ◆ 現行の「2020 さいたま希望のまちプラン」の基本計画に位置付けている「第4部 各区の将来像」と同様に、「**地域の特性を生かし、区民に身近なまちづくりを進めるための基本的かつ大きな方向性を示すもの**」として、10区の「将来像」と「まちづくりのポイント」を掲載します。



3 南区の人口及び世帯の状況

年齢別人口と構成比（H30.11.1現在）

| | | 南区 | さいたま市 |
|---------------|--------|---------------|---------------|
| 人口総数(単位:人) | | 188,650 | 1,301,230 |
| 内訳 (構成比・%) | 14歳以下 | 25,829(13.7) | 171,948(13.2) |
| | 15～64歳 | 126,864(67.2) | 832,046(63.9) |
| | 65歳以上 | 35,957(19.1) | 297,236(22.8) |

出典：さいたま市統計

世帯数と世帯平均人数（H30.11.1現在）

| | 南区 | さいたま市 |
|------------------|--------|---------|
| 世帯数 | 86,471 | 589,948 |
| 世帯平均人数 (単位:人) | 2.18 | 2.21 |

出典：さいたま市統計

4 南区の将来像の実現に向けたこれまでの取組

| まちづくりのポイント | これまでの主な取組 | |
|------------------------------|---|--|
| | 区取組 | 他局取組 |
| 1. 人と地域が結び付き、活力あふれるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 区の花「ヒマワリ」のPRの実施 南区長賞贈呈事業の実施 南区内一斉あいさつ運動の実施 南区まちづくり功労者顕彰事業の実施 「南区ふるさとふれあいフェア」の開催 子どもがつくるまち「ミニ南区」の開催 | <ul style="list-style-type: none"> さいたま市文化センター改修工事 |
| 2. 子どもから高齢者まで元気に健康で暮らせるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 若い世代からの健康づくりの推進 南区ベビー全員集合！「みなみっこクラブ」（育児学級）の開催 地域子育てサロン育児相談の推進 介護予防の推進 認知症サポーター養成講座等の開催 オレンジカフェの開催支援 ウォーキング教室・イベントの開催 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の改修工事等 |
| 3. 安全・安心なまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交通事故防止啓発事業の実施 地域ぐるみで子どもを守る「夢の翼セーフティプロジェクト」の実施 道路や道路照明灯の修繕の実施 区内防犯パトロール等の実施 民間事業者と連携した防災・防犯啓発事業の実施 避難所開設訓練・運営訓練の実施 防災展等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 交通バリアフリー推進事業（JR南浦和駅京浜東北線ホームドア〔南本町1丁目〕） |
| 4. 自然や歴史を大切にしたい情緒豊かなまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> プランターで始めるガーデニング教室の開催 | |
| 5. 都市環境が整った快適なまちづくり | | <ul style="list-style-type: none"> 下水道浸水対策事業 ゾーン30の整備推進 幹線道路整備事業 暮らしの道路整備事業 スマイルロード整備事業 |

5 南区に関する市民意見

(1) さいたま市総合振興計画市民ワークショップ

良いところ（強み）

- 交通利便性が高い
- 子育てしやすい
- 駅前で完結するコンパクトな都市
- 祭りなど昔からのイベントが残っている
- 街がきれい、落ち着いている
- 地形を活かした遊び場（別所沼、競馬場等）

改善が必要なところ（弱み）

- 対内外への情報発信が弱い
- 出掛ける場所が他のエリアになってしまう
- 気軽に運動できる仕組み
- 働ける場所が少ない
- ランドマークのような施設がなく、交通が活かしきれていない

「南区のまちづくりのポイント」について

～今後どういったことに重点的に取り組んでいったらよいか～

- | | | |
|-------------|------------------|-----------------|
| ○交通利便性のあるまち | ○公共施設の充実まち | ○駅周辺の街並みをキレイにする |
| ○特徴のあるまち | ○公共サービスの充実したまち | ○趣味や学べる場所の充実 |
| ○災害に強いまち | ○自然や歴史のあるまち | |
| ○情報発信力のあるまち | ○子育てのしやすいまち | |
| ○福祉の充実したまち | ○南区の花ひまわりをもっと前面に | |

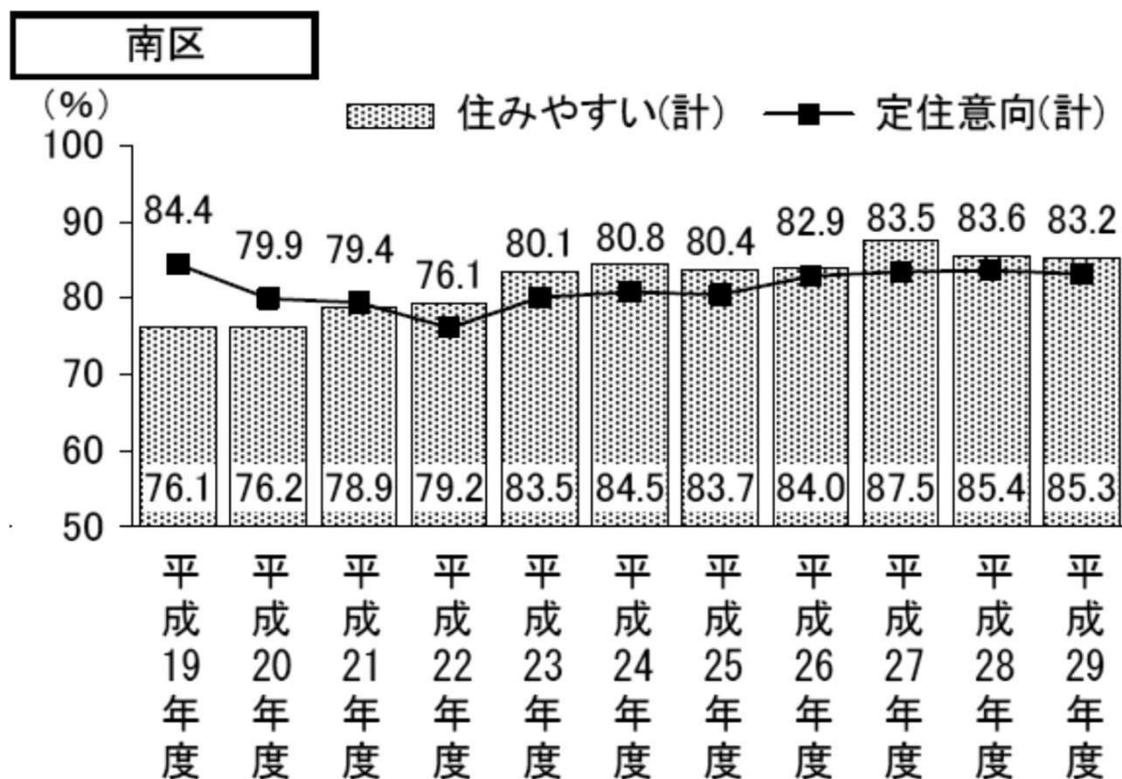
(2) さいたま市民意識調査

さいたま市市民意識調査とは・・・

広聴活動の一環として、施策に対する市民の意向等を把握し、今後の市政運営の参考とするため、市民意識を調査するもの

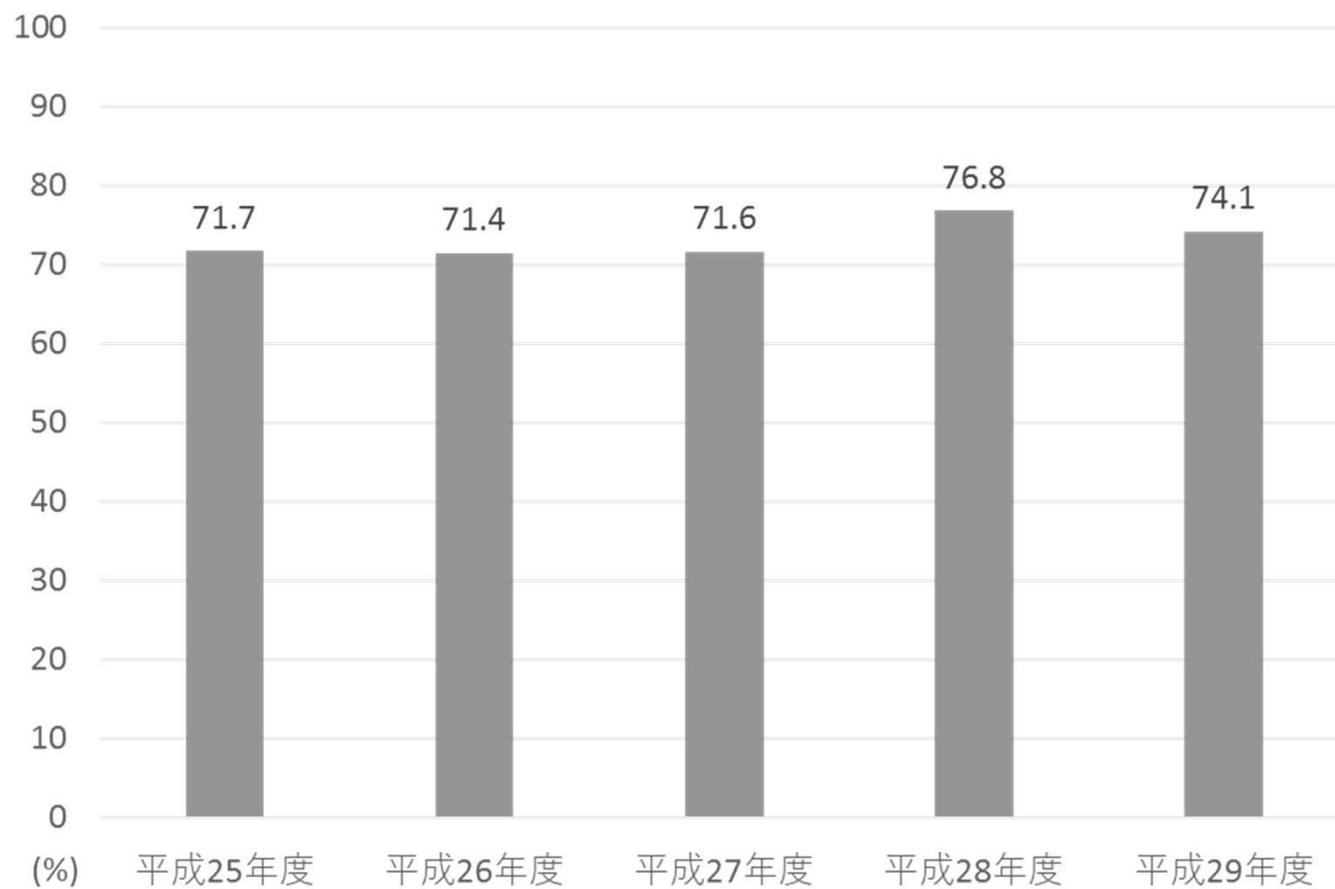
○住みやすさと定住意向

問 あなたがお住まいの「地域」の住み心地はどうか。
あなたは、現在お住まいの地域にこれからも住みたいと思いますか。



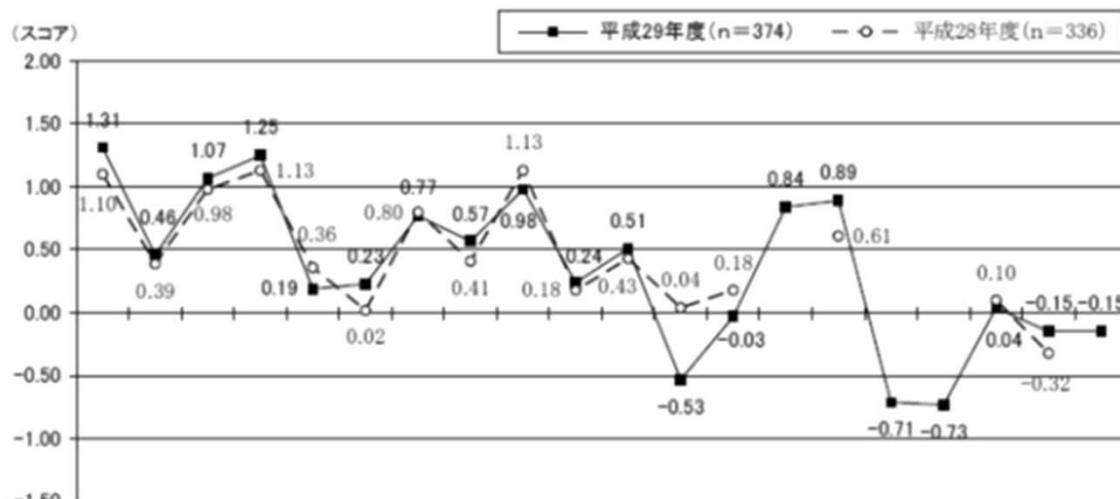
○生活満足度【南区】

問 あなたは今の生活に満足していますか。



○居住地のイメージ【南区】

問 あなたはお住まいの「地域」が、どのような地域だと思いますか。



※スコアは、各項目に下記の得点を与え、回答者数で加重し、平均得点を求めたもの。

あてはまる+2、ややあてはまる+1、あまりあてはまらない-1、あてはまらない-2

南区のイメージをスコアで見ると、「電車の便がよい」(1.31)が最も高く、次いで「ふだんの買い物に不自由しな

い」(1.25)、「よく使う駅まで行きやすい」(1.07)の順であった。

一方、「楽しみにしている地域のイベントがある」(-0.73)、「人に勧められる名所や名物がある」(-0.71)、

「空気や川の水がきれい」(-0.53)が低くなっている。

| 【利便性】 | | | | | 【安心・安全】 | | | | | 【快適さ】 | | | | | 【親しみ】 | | | | | |
|---------|---------|--------------|----------------|--------------------|-------------|-------|-------------|---------------|-------------|------------|------------|--------|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|--------------|-----------------|------------------|-------|
| 電車の便がよい | バスの便がよい | よく使う駅まで行きやすい | ふだんの買い物に不自由しない | 趣味や学びごとをするのに不自由しない | 安全に通れる道路が多い | 治安がよい | 医療機関を利用しやすい | 自然災害による被害が少ない | 地域で災害に備えている | 身近に緑や自然がある | 空気や川の水がきれい | 騒音が少ない | 自宅の周辺が清潔に保たれている | 身近な場所で気軽に散歩や運動ができる | 人に勧められる名所や名物がある | 楽しみにしている地域のイベントがある | 近所で親切な人を見かける | 家族や友人と楽しめる場所がある | 身近にホッと心が休まる場所がある | |
| 29年度 | 1.31 | 0.46 | 1.07 | 1.25 | 0.19 | 0.23 | 0.77 | 0.57 | 0.98 | 0.24 | 0.51 | -0.53 | -0.03 | 0.84 | 0.89 | -0.71 | -0.73 | 0.04 | -0.15 | -0.15 |
| 28年度 | 1.10 | 0.39 | 0.98 | 1.13 | 0.36 | 0.02 | 0.80 | 0.41 | 1.13 | 0.18 | 0.43 | 0.04 | 0.18 | - | 0.61 | - | - | 0.10 | -0.32 | - |

- ※(注記1) 「趣味や学びごとをするのに不自由しない」は、平成28年度調査では「仕事や学校をいろいろ選べる」としていた。
- (注記2) 「自然災害による被害は少ない」は、平成28年度調査では「風水害による被害が少ない」としていた。
- (注記3) 「地域で災害に備えている」は、平成28年度調査では「災害時に地域で助け合える備えがある」としていた。
- (注記4) 「空気や川の水がきれい」は、平成28年度調査では「空気や川などの環境が守られている」としていた。
- (注記5) 「近所で親切な人を見かける」は、平成28年度調査では「近所に顔見知りが多い」としていた。
- (注記6) 「家族や友人と楽しめる場所がある」は、平成28年度調査では「家族や友人と楽しめる場所がいくつもある」としていた。